

令和5年9月11日

保護者の皆様

日進市教育委員会

令和5年度「ラーニングの日」の届け出について（お知らせ）

日頃は、本市教育行政に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、日進市立小中学校においても10月2日（月）より「ラーニングの日」を始めていきます。「ラーニングの日」を取得するには、事前に「日進市版ラーニングカード」を使って、学校に届け出します。届け出の流れについては下記のとおりです。

記

「ラーニングの日」届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

- (1) 県の「ラーニングの日」のWebページにアクセスする
(2) 「日進市版ラーニングカード」を見て、子供と計画をする

①学ぶ日 ②学ぶ場所 ③学ぶこと



<県のWebページ>

2 届け出る

「日進市版ラーニングカード」を使って、学校に届け出る。

※給食については、「ラーニングの日」を取る日の前々週の金曜日までに届け出をすれば、給食をカットすることができます。別紙「にっしんの学校給食」でご確認ください。

3 ラーニング

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

※振り返った内容を学校に報告・提出する必要はありません。

ご留意いただきたいこと

- 「ラーニングの日」は、しっかりと計画を立てて学習活動を行っていただきたいので、早めの届け出をお願いします。
- 「ラーニングの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習します。
- 「ラーニングの日」は、欠席でなく出席停止になります。
- 令和5年度は、10月から導入のため「ラーニングの日」を取得できるのは2日までです。

担当 日進市教育委員会 学校教育課
電話 0561-73-4145

にっしんの学校給食

1 献立について

- ・令和5年度は「あいちの食を知ろう」をテーマとし、毎月献立表で紹介していきます。
- ・主食については、ごはんを週に3回以上とし、他にパンや麺類を組み合わせています。
- ・地場産物を積極的に使用しています。お米は主に市内産の「あいちのかおり」、牛乳、卵は愛知県産です。野菜は年間を通して愛知県、市内産を使用するよう努めています。
- ・郷土(伝承)料理や行事料理を取り入れています。

2 給食費について

令和5年度の学校給食費は、次のとおりです。

小学校：240円

中学校：270円

<食物アレルギー等が原因で、お弁当を持参する場合などの給食費の取扱い>

※手続きについては、学校に確認してください。

◎すべての給食を食べない(=毎回、お弁当を持参する)

→ 給食費は徴収しない

◎給食の一部は食べるが、代替のおかずを持参する → 給食費を徴収する

◎牛乳を飲まない → 給食費を減額する

3 学校給食を不要とする場合について

個人の都合で給食が不要となる（＝給食を食べない）場合は、学校に連絡を入れていただきます。期日までに連絡のない場合は、給食費の負担が生じます。

（1）学校への連絡

給食実施の前々週の金曜日までに学校へ連絡をお願いします。

（＝学校への連絡期日が遅れると、キャンセルできなくなり、給食費の負担が生じます）

※給食センターでは市内小中学校の給食すべてを調理しています。そのため、食材の発注を前週の半ばまでに完了させなければなりません。

給食費は、「お子様が食べた食数」ではなく、「お子様に用意した食数」で請求します。

連絡期日については、具体例を参考にしてください。

＜連絡期日の具体例＞

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	⑧	9
10	11	12	13	14	⑯	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ★ 20日(水)～21日(木)が不要の場合は8日(金)までに学校に連絡してください。
- ★ 25日(月)が不要の場合は、15日(金)までに学校に連絡してください。
- ★ 長期入院後の復学に伴い、給食を再開する場合は該当週の前週の火曜日までに連絡を入れてください

（2）次の場合に限って、給食費は徴収しません。

- ① 台風等による休校
- ② インフルエンザ等による学級閉鎖
- ③ 長期入院（1週間以上）

4 学校給食と食物アレルギーについて

日進市では、食物アレルギーを有する児童生徒の安全を最優先に考えた学校給食の提供に努めています。そのため、学校給食における食物アレルギー対応は、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)【日進市版】」に基づいた対応となります。

令和5年1月発行

日進市立学校給食センター

TEL 0561-72-0691

保護者の皆様へ

「県民の日学校ホリデー」と 「ラーニングの日」がスタートします！

愛知県では、「休み方改革プロジェクト」を進めています。

保護者が土日に働いている（土曜日は約2人に1人、日曜日は約3人に1人）家庭では、子どもと過ごす時間を取りづらい現状があります。そこで、家族と一緒に休めるよう「県民の日学校ホリデー」と「ラーニングの日」を創設しました。

「県民の日学校ホリデー」は、毎年11月21日から11月27日までの「あいちウィーク」期間中の平日1日を、学校や市町村が指定して学校休業日とするものです。

「ラーニングの日」は、学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた、愛知県発の新しい学び方・休み方であり、学校外での体験や学びの活動を、子どもが保護者等と一緒に計画し、平日に実行できる日です。

登校しなくても欠席とはならず、年に3日まで（今年度は2日まで）取ることができます。9月以降、準備が整った学校や市町村から順次、実施します。

保護者の皆様には、是非、「県民の日学校ホリデー」と「ラーニングの日」を契機として休暇をお取りいただき、お子様と一緒に豊かな時間を過ごしていただきたいと思っております。

2023年9月4日

愛知県知事

大村秀章

<児童生徒の皆さんへ>

「ラーニングの日」は、学校ではできない体験や学びの活動を、おうちの人と一緒に計画し、平日に実行できる日です。

皆さん自身が、体験してみたいことや学びたいことを、おうちの人と話し合って計画し、一緒に実行してみてください。